

表 - 5 (1 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉			亜鉛回収施設					
	報告施設数 (a)	未報告施設数		報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数		焙焼炉				
		休止 (c)	未測定 (d)			休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 (a)	休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	
札幌市					1			1				
仙台市					2	1		3				
さいたま市												
千葉市	2			2								
横浜市												
川崎市	1			1	4			4				
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市					1			1				
京都市												
大阪市					10			10				
堺市					5			5				
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市	2	1		3	2			2				
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市								1			1	
宇都宮市					1			1				
川越市												
船橋市					1			1				
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市					1			1				
金沢市												
長野市												
岐阜市					2			2				
豊橋市					1			1				
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市					5			5	1		1	
西宮市												
奈良市												
和歌山市	3			3	2			2	1		1	
倉敷市	4			4	5	1		6				
福山市	2	3		5								
下関市												
高松市					1			1				
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2								
宮崎市												
鹿児島市												
合計	28	4	0	32	99	8	2	109	9	1	0	10

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (2 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県別)

	亜鉛回収施設											
	焼結炉				溶鉱炉				溶解炉			
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県					1			1	1			1
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県									1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県									1			1
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県					1			1				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (2 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	亜鉛回収施設											
	焼結炉			溶鉱炉			溶解炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)		
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市	1			1				2		2		
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	2	0	0	2	5	0	0	5

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (3 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県別)

	亜鉛回収施設				アルミニウム合金製造施設							
	乾燥炉			小計			焙焼炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
北海道												
青森県					2			2				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2			2	1			1
茨城県					1			1	2			2
栃木県												
群馬県					2			2	1			1
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県									4			4
愛知県					1	1		2	6			6
三重県									2			2
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県									1			1
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県										1		1
愛媛県	1			1	3			3				
高知県												
福岡県	1			1	2			2				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (3 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	亜鉛回収施設						アルミニウム合金製造施設					
	乾燥炉			小計			焙焼炉					
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 対象 施設数 (a+c+d)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市									1			1
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					4			4				
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市					1			1	2			2
西宮市												
奈良市												
和歌山市					1			1				
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	2	0	0	2	19	1	0	20	20	1	0	21

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (4 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県別)

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉				乾燥炉				小計			
	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)	報告施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+c+d)
北海道	14	4		18					14	4		18
青森県												
岩手県												
宮城県	1	1		2					1	1		2
秋田県												
山形県	2			2					2			2
福島県	20	5		25	2		2	2	23	5		28
茨城県	28			28	3		3	3	33			33
栃木県	57	1	1	59	2	1	3	3	59	2	1	62
群馬県	9		2	11	1		1	1	11		2	13
埼玉県	32	4	6	42	4		4	4	36	4	6	46
千葉県	6		2	8					6		2	8
東京都												
神奈川県												
新潟県	10		2	12					10		2	12
富山県	38		3	41					38		3	41
石川県	1			1					1			1
福井県	15	2		17	2		2	2	17	2		19
山梨県	2		1	3	1		1	1	3		1	4
長野県	13	2	5	20	2		1	3	15	2	6	23
岐阜県	2	1		3					2	1		3
静岡県	55	6	2	63	5		5	5	64	6	2	72
愛知県	111	2	1	114	11	2	13	13	128	4	1	133
三重県	31	1		32	2		2	2	35	1		36
滋賀県	18			18	3		3	3	21			21
京都府	4			4					4			4
大阪府	7	1	3	11	3	1	1	5	10	2	4	16
兵庫県	7		1	8					8		1	9
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県	2			2	1		1	1	3			3
広島県	3			3					3			3
山口県	4			4	1		1	1	5			5
徳島県												
香川県	1			1					1	1		2
愛媛県												
高知県												
福岡県	20			20	3		3	3	23			23
佐賀県	2			2					2			2
長崎県	1			1					1			1
熊本県	24	1		25	1		1	1	25	1		26
大分県												
宮崎県	1			1					1			1
鹿児島県	1	1		2					1	1		2
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (4 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	アルミニウム合金製造施設											
	溶解炉			乾燥炉			小計			報告 対象 施設数 (a+c+d)		
	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告 施設数 (a)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)			
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	3			3	1		1	4			4	
川崎市												
新潟市												
静岡市	19	1		20				19	1		20	
浜松市	5	1		6				5	1		6	
名古屋市	18			18				18			18	
京都市	4	4		8	1		1	5	4		9	
大阪市	2			2				2			2	
堺市	6			6	1		1	7			7	
神戸市												
岡山市												
広島市	1			1	1		1	2			2	
北九州市	3	1		4				4	1		5	
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1				1			1	
郡山市												
いわき市	1			1				1			1	
宇都宮市												
川越市	1			1				1			1	
船橋市	1			1				1			1	
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市	5	1		6	2		2	5	3		8	
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	5			5				5			5	
岡崎市	2			2				2			2	
豊田市	27	1		28	4		4	31	1		32	
高槻市												
東大阪市												
姫路市	9	5		14				11	5		16	
西宮市												
奈良市		1		1					1		1	
和歌山市												
倉敷市			8	8						8	8	
福山市												
下関市	11	1		12				11	1		12	
高松市	1			1				1			1	
松山市	1			1				1			1	
高知市												
久留米市	3			3				3			3	
長崎市												
熊本市												
大分市	2			2				2			2	
宮崎市												
鹿児島市		1	1	2					1	1	2	
合計	673	49	38	760	55	6	2	63	748	56	40	844

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (5 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	14					14	24	2		2		26
青森県	8			2		10	20			2		22
岩手県	2					2	24			1		25
宮城県	6					6	29					29
秋田県	3					3	13					13
山形県	7					7	11					11
福島県	5					5	30			2		32
茨城県	19				3	22	51			2	2	55
栃木県	10	1				10	24	3		4	2	30
群馬県	16				2	18	30					30
埼玉県	37			3	3	43	76			7		83
千葉県	40	4		1	4	45	62	3		7	5	74
東京都	107	11	3	10	7	127	26	1	6	4	11	47
神奈川県	27			1		28	24				4	28
新潟県	1	1			7	8	28			1	20	49
富山県	6			1		7	15					15
石川県							12					12
福井県	5			1		6	13			2		15
山梨県	3					3	18			4		22
長野県	7					7	29			1		30
岐阜県	2					2	32	1		4		36
静岡県	28	7		3		31	39	11		5	2	46
愛知県	43	1		4		47	48			1	1	50
三重県	17					17	29			3	5	37
滋賀県	4				1	5	27				1	28
京都府	6					6	8				5	13
大阪府	36			3		39	36			4		40
兵庫県	22	1		3		25	39	1			2	41
奈良県	4			1		5	22			2		24
和歌山県							11				3	14
鳥取県	5					5	8					8
島根県	5					5	2			2	3	7
岡山県	4					4	13			1		14
広島県	8			1		9	18			4		22
山口県	10			3		13	25			2		27
徳島県	2					2	18	1		3	2	23
香川県	7					7	7			1		8
愛媛県	8			1		9	20	1				20
高知県							12			2		14
福岡県	12			1	2	15	17	1		6	9	32
佐賀県	4					4	11				2	13
長崎県	8					8	10			4		14
熊本県	1					1	26					26
大分県	1					1	12	2		1		13
宮崎県	9					9	8					8
鹿児島県							21			2	2	25
沖縄県	5					5	21					21

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (5 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上					2t/h以上～4t/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	10			1		11	8					8
仙台市	10					10	6					6
さいたま市	13					13	1					1
千葉市	11					11	3					3
横浜市	24			3		27	2			2		4
川崎市	17			1		18	6					6
新潟市	1				8	9	4	1			6	10
静岡市	8	1			3	11	4	1				4
浜松市	3			5		8	10			1		11
名古屋市	11			1	2	14	1					1
京都市	15			3		18	1	1				1
大阪市	29					29	5					5
堺市	10					10	2					2
神戸市	18				2	20	3				1	4
広島市	8					8				1		1
北九州市	7					7	4			1		5
福岡市	17	2		2		19	5	1				5
函館市	9					9	4					4
旭川市	3					3						
青森市	2					2	2					2
秋田市	6					6	4			2		6
郡山市	3					3	3					3
いわき市	4					4	1				2	3
宇都宮市	4					4	2			1		3
川崎市	15					15	5					5
船橋市	6			1		7	4			3		7
横須賀市	2			2		4	3					3
相模原市	8					8	2					2
富山市	5					5	3					3
金沢市	5					5	3					3
長野市	6			3	1	10	2					2
岐阜市	2					2						
豊橋市	5					5	2					2
岡崎市	3					3	1					1
豊田市	4			1		5	6					6
高槻市	3					3	2			1		3
東大阪市	5			2		7						
姫路市	4					4	2					2
奈良市	5					5	2					2
和歌山市	8					8	3					3
岡山市	8					8	11					11
倉敷市	5					5	1					1
福山市	4					4						
下関市	6					6	3					3
高松市	10			2		12	9			2	1	12
松山市	4			2		6	5			1		6
高知市	2					2	4					4
長崎市	5					5						
熊本市	5					5	1			2		3
大分市	3					3				1		1
宮崎市					3	3						
高知市	4					4						
長崎市	4					4	1					1
熊本市	9					9	2					2
大分市	3					3	1			2		3
鹿児島市	4					4	4					4
合計	979	29	3	68	48	1098	1262	31	6	106	91	1465

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (6 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	95	1		20	1	116	52			26	3	81
青森県	25			8		33	40			14	3	57
岩手県	23			7		30	58			10	5	73
宮城県	25					25	40					40
秋田県	47			6		53	18			3		21
山形県	24	1		4		28	60			4	1	65
福島県	51			8		59	13			4		17
茨城県	51			9	9	69	104	2		94	35	233
栃木県	45	1		5	5	55	48	5		17	27	92
群馬県	48	1		5	2	55	45	2		7	7	59
埼玉県	75		1	15	5	96	21			14	3	38
千葉県	66	4		8	11	85	76			48	27	151
東京都	24	4	1	6	21	52	35	1	1	9	21	66
神奈川県	25			7	3	35	28			6	2	36
新潟県	33	3		5	29	67	46	3	2	9	16	73
富山県	17			2	2	21	37			3	3	43
石川県	23	2		1	6	30	31	1		10	6	47
福井県	32			4		36	40			13	1	54
山梨県	21			5		26	23			4	3	30
長野県	69			11	3	83	52			12	5	69
岐阜県	50			17	3	70	74			16	6	96
静岡県	73	16	1	17	4	95	82	7	1	20	10	113
愛知県	85	3		15	1	101	57			9	3	69
三重県	41			10	11	62	50			21	20	91
滋賀県	26	1		9	7	42	27			15	8	50
京都府	8			4	18	30	19			4	14	37
大阪府	33			12	1	46	19			3	3	25
兵庫県	63			17	1	81	80			22	17	119
奈良県	37			6	1	44	51		1	37	19	108
和歌山県	33				5	38	27			7	7	41
鳥取県	30		2	3	2	37	23	2		6	12	41
島根県	28			7	3	38	24			5	2	31
岡山県	36	1		7		43	45	1		9	1	55
広島県	49			7	2	58	52	1	1	11	6	70
山口県	38			17		55	46			10		56
徳島県	41	5		10	1	52	55	2		11	23	89
香川県	25			5	2	32	41			11	9	61
愛媛県	51	5		1	3	55	40	8		18	21	79
高知県	16			14	2	32	29	1		6	29	64
福岡県	38	2		8	13	59	44	2		10	39	93
佐賀県	33			11	5	49	30			6	9	45
長崎県	45			21		66	23			12		35
熊本県	40	1		4	1	45	32	2		10	3	45
大分県	16	4		4		20	13	3		5	1	19
宮崎県	22			1		23	31	1		2	3	36
鹿児島県	37			3	2	42	49		2	7	14	72
沖縄県	22			4		26	17	1		5	4	26

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (6 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満					100kg/h以上～200kg/h未満						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	1					1	3			1		4
仙台市	4					4	7			1		8
さいたま市	6					6	1			2		3
千葉市	5			3		8	12			1	5	18
横浜市	10					10	6			8	1	15
川崎市	13	1			4	17	1					1
新潟市	6	1		1	9	16	12	1	1	5	4	22
静岡市	7			2	3	12	23	2		1	5	29
浜松市	14		1	6		21	14	1		4	2	20
名古屋市	4					4	11			5	2	18
京都市	4			4	2	10	3	1		11	4	18
大阪市	7			5		12	5			1		6
堺市	4				1	5	6			2	5	13
神戸市	2			1		3	10			3	1	14
岡山市	23			7	2	32	13				2	15
広島市	26			7	1	34	13			1		14
北九州市	15	2		2		17	8			3		11
福岡市	4			1		5	4			1		5
函館市	1			2		3	3					3
旭川市	1					1	4					4
青森市	2	1		1		3	9			2	2	13
盛岡市	5					5	7			1		8
秋田市	6				1	7	3					3
郡山市	1					1	5			2	1	8
いわき市	6					6	3				1	4
宇都宮市	5			1		6	4			1		5
川越市	2	1				2	4					4
船橋市					1	1	3			1	1	5
柏市	1				1	2	1				8	9
横須賀市	1					1	2					2
相模原市	9				5	14	3			1		4
富山市	9			1		10	15			2		17
金沢市	5			2		7	7	4		1	1	9
長野市	7			4		11	7			2		9
岐阜市	2			3		5	5			2		7
豊橋市	5					5	5					5
岡崎市	6			3		9	9			1		10
豊田市	3			1		4	4					4
高槻市	2					2	4			1		5
東大阪市				2		2	1					1
姫路市	6					6	9			3	3	15
西宮市	1					1						
奈良市	3			1		4	7	1		5		12
和歌山市	9			3		12	9			6		15
倉敷市	17			2		19	3				2	5
福山市	8			7		15	19			4	13	36
下関市	3			1		4	7			1		8
高松市	8					8	9			1		10
松山市	9				1	10	11			3	2	16
高知市	2			1		3	13			3	2	18
久留米市	1				3	4	1				6	7
長崎市	2			1		3	6			4		10
熊本市	6					6	5			3		8
大分市	13	1		1	2	16	4				3	7
宮崎市	2					2	7					7
鹿児島市	8			5		13	8				3	11
合計	2167	62	6	451	221	2845	2325	55	9	705	530	3569

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (7 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満(0.5m ² 以上)						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	16		1	2		19	10					10
青森県	8			2		10	9			1		10
岩手県	11			2		13	1					1
宮城県	9					9	3		1			4
秋田県	1					1	2			1		3
山形県	5			1	1	7	8					8
福島県	14			2		16	7				1	8
茨城県	17			8	3	28	7			3	1	11
栃木県	11			5	7	23	8			1	1	10
群馬県	17			5	6	28	6			1		7
埼玉県	55			19	17	91	6			3	3	12
千葉県	23			9	3	35	10			3	3	16
東京都	25	6	1	11	27	64	14		1	3	11	29
神奈川県	14		1	4	4	23	2			2		4
新潟県	21	2		4	4	29	13	4	1	3	3	20
富山県	6				2	8	2				1	3
石川県	6	1			2	8				1		1
福井県	11			2		13	3			3		6
山梨県	7			2		9	6					6
長野県	12			2	3	17	5			2		7
岐阜県	36	1		8	7	51	9			1	1	11
静岡県	32	10		10	2	44	13	10		11	3	27
愛知県	26			5		31	6			1	1	8
三重県	12			7	4	23	8			4		12
滋賀県	10	1		5		15	8			3		11
京都府	4				2	6						
大阪府	7			1		8	9				1	10
兵庫県	25			10	3	38	8			5	1	14
奈良県	4		1	2	7	14	1			1	1	3
和歌山県	4			5		9	2			3		5
鳥取県	4	1		1	3	8					1	1
島根県	2			1		3	5	1		2	2	9
岡山県	7			3		10	5			4		9
広島県	8			1	1	10	9			5	2	16
山口県	16			9		25	3			6		9
徳島県	8	1		1	1	10	3			1		4
香川県	15			4		19	4				1	5
愛媛県	11	5		4	16	31	13			2	2	17
高知県	6			6	3	15					4	4
福岡県	6			3	31	40	5				10	15
佐賀県	5			2	1	8	4			1	1	6
長崎県	6					6	6					6
熊本県	7			5		12	5			6		11
大分県	4	4		3	1	8	2	1		1		3
宮崎県	4					4						
鹿児島県	10			1	2	13	7					7
沖縄県	7			3		10				3	2	5

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (7b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満					50kg/h未満(0.5m ² 以上)						
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止(c) 未測定(d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止(c) 未測定(d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)		
札幌市	2				1	3	2				2	
仙台市	1					1	1				1	
さいたま市	10			2		12	3		3		6	
千葉市	7			1		8	2		1		3	
横浜市	7			19	3	29			4	1	5	
川崎市	5	2				5	4				4	
新潟市	5			1	4	10	1		1		2	
静岡市	7	1		1	4	12	1		2	1	4	
浜松市				2	2	4	1				1	
名古屋市	5				2	7	5		1		6	
京都市	3			12		15			2		2	
大阪市	5			2		7						
堺市	4				2	6	1		1		2	
神戸市	1			1		2			1		1	
岡山市	3					3	2				2	
広島市	1					1	2		1		3	
北九州市							2				2	
福岡市												
函館市												
旭川市							1		2		3	
青森市	3					3	2		2		4	
盛岡市	2					2	7				7	
秋田市							1				1	
郡山市	3			2		5						
いわき市	2					2						
宇都宮市	2					2	1				1	
川越市	2	1				2						
船橋市	2				1	3						
柏市					3	3						
横須賀市	1					1	5				5	
相模原市	3			2		5			1		1	
富山市	6			1	2	9	2				2	
金沢市	7	2				7	1	1			1	
長野市	1			1		2						
岐阜市	3			1		4	1				1	
豊橋市	1					1						
岡崎市	7					7						
豊田市	1			2		3						
高槻市												
東大阪市	1					1						
姫路市	5				1	6	1				1	
西宮市							1				1	
奈良市	1			4	1	6			2		2	
和歌山市	2			5		7	2		6		8	
倉敷市				1	1	2	3				3	
福山市	3				2	5						
下関市	1					1	2				2	
高松市	1			1		2						
松山市	1					1						
高知市	1					1						
久留米市	3				3	6						
長崎市	3			1		4						
熊本市	1			1		2			1		1	
大分市				1	1	2	1			2	3	
宮崎市	2					2						
鹿児島市	3					3	1				1	
合計	715	38	4	244	196	1159	316	17	3	118	61	498

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (8 a) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 都道府県別)

	廃棄物焼却炉					合 計						
	小 計											
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
北海道	211	3	1	50	4	266	229	3	1	54	4	288
青森県	110			29	3	142	113			29	3	145
岩手県	119			20	5	144	119			20	5	144
宮城県	112		1			113	115		1	1		117
秋田県	84			10		94	84			10		94
山形県	115	1		9	2	126	117	1		9	2	128
福島県	120			16	1	137	145			21	1	167
茨城県	249	2		116	53	418	289	2		117	53	459
栃木県	146	10		32	42	220	207	10		34	43	284
群馬県	162	3		18	17	197	176	3		18	19	213
埼玉県	270		1	61	31	363	311		1	65	37	414
千葉県	277	11		76	53	406	286	11		76	55	417
東京都	231	23	13	43	98	385	234	23	13	43	98	388
神奈川県	120		1	20	13	154	121		1	20	13	155
新潟県	142	13	3	22	79	246	153	13	3	22	83	261
富山県	83			6	8	97	122			6	11	139
石川県	72	4		12	14	98	73	4		12	14	99
福井県	104			25	1	130	121			27	1	149
山梨県	78			15	3	96	81			15	4	100
長野県	174			28	11	213	189			30	17	236
岐阜県	203	2		46	17	266	205	2		47	17	269
静岡県	267	61	2	66	21	356	331	61	2	72	23	428
愛知県	265	4		35	6	306	409	4		40	7	456
三重県	157			45	40	242	192			46	40	278
滋賀県	102	2		32	17	151	123	2		32	17	172
京都府	45			8	39	92	49			8	39	96
大阪府	140			23	5	168	154			25	9	188
兵庫県	237	2		57	24	318	247	2		57	25	329
奈良県	119		2	49	28	198	119		2	49	28	198
和歌山県	77			15	15	107	77			15	15	107
鳥取県	70	3	2	10	18	100	70	3	2	10	18	100
島根県	66	1		17	10	93	70	1		17	10	97
岡山県	110	2		24	1	135	113	2		24	1	138
広島県	144	1	1	29	11	185	149	1	1	29	11	190
山口県	138			47		185	150			52		202
徳島県	127	9		26	27	180	127	9		26	27	180
香川県	99			21	12	132	100			22	12	134
愛媛県	143	19		26	42	211	146	19		26	42	214
高知県	63	1		28	38	129	63	1		28	38	129
福岡県	122	5		28	104	254	147	5		28	104	279
佐賀県	87			20	18	125	90			20	18	128
長崎県	98			37		135	99			37		136
熊本県	111	3		25	4	140	137	3		26	4	167
大分県	48	14		14	2	64	48	14		14	2	64
宮崎県	74	1		3	3	80	75	1		3	3	81
鹿児島県	124		2	13	20	159	125		2	14	20	161
沖縄県	72	1		15	6	93	73	1		15	6	94

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 5 (8 b) 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況
(施設種類別 - 政令市別)

	廃棄物焼却炉					合 計						
	小 計											
	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)	報告施設数 (a)	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数 (b)	未報告施設数 休止 (c)	未測定 (d)	報告対象施設数 (a+b+c+d)
札幌市	26			2	1	29	27			2	1	30
仙台市	29			1		30	31			2		33
さいたま市	34			7		41	34			7		41
千葉市	40			6	5	51	42			6	5	53
横浜市	49			36	5	90	53			36	5	94
川崎市	46	3		1	4	51	51	3		1	4	56
新潟市	29	3	1	8	31	69	29	3	1	8	31	69
静岡市	50	5		6	16	72	69	5		7	16	92
浜松市	42	1	1	18	4	65	47	1	1	19	4	71
名古屋市	37			7	6	50	56			7	6	69
京都市	26	2		32	6	64	31	2		36	6	73
大阪市	51			8		59	63			8		71
堺市	27			3	8	38	39			3	8	50
神戸市	34			6	4	44	34			6	4	44
岡山市	49			8	4	61	49			8	4	61
広島市	53			10	1	64	55			10	1	66
北九州市	47	5		7		54	55	5		9		64
福岡市	21			2		23	21			2		23
函館市	7			2		9	7			2		9
旭川市	10			2		12	10			2		12
青森市	26	1		7	2	35	26	1		7	2	35
盛岡市	27			1		28	27			1		28
秋田市	15				3	18	16				3	19
郡山市	15			5	1	21	15			5	1	21
いわき市	31				1	32	36				1	37
宇都宮市	22			6		28	23			6		29
川越市	13	2		2		15	14	2		2		16
船橋市	15			1	3	19	17			1	3	21
柏市	10				12	22	10				12	22
横須賀市	17					17	17					17
相模原市	23			7	6	36	23			7	6	36
富山市	34			4	2	40	40			7	2	49
金沢市	27	7		3	1	31	27	7		3	1	31
長野市	19			7		26	19			7		26
岐阜市	21			7		28	23			7		30
豊橋市	16			1		17	22			1		23
岡崎市	27			6		33	29			6		35
豊田市	14			3		17	45			4		49
高槻市	13			1		14	13			1		14
東大阪市	13			2		15	13			2		15
姫路市	40			3	4	47	57			8	4	69
西宮市	8					8	8					8
奈良市	15	1		12	1	28	15	1		13	1	29
和歌山市	31			20		51	37			20		57
倉敷市	42			7	4	53	51			8	12	71
福山市	39			14	15	68	41			17	15	73
下関市	19			2		21	30			3		33
高松市	23			2		25	25			2		27
松山市	27			5	3	35	28			5	3	36
高知市	19			5	2	26	19			5	2	26
久留米市	5				15	20	8				15	23
長崎市	15			6		21	15			6		21
熊本市	17			5		22	17			5		22
大分市	29	1		2	8	39	33	1		2	8	43
宮崎市	15			2		17	15			2		17
鹿児島市	28			5	3	36	28			6	4	38
合 計	7764	232	31	1692	1147	10634	8658	232	31	1761	1189	11639

注)平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した施設を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－６（１a）

報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別－都道府県別)

	製鋼用電気炉		アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉					
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上			
			報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	
北海道					2	2			2	2				
青森県														
岩手県														
宮城県														
秋田県														
山形県					6	6			6	6				
福島県					1	1			1	1				
茨城県				1						1				
栃木県							1			1				
群馬県														
埼玉県														
千葉県														
東京都														
神奈川県														1
新潟県		1												
富山県											1			1
石川県														
福井県														
山梨県														
長野県					1	1			1	1				
岐阜県														
静岡県														
愛知県							6			6	1			1
三重県														
滋賀県														
京都府														
大阪府											4	4		4
兵庫県														
奈良県														
和歌山県														
鳥取県														
島根県														
岡山県														
広島県														
山口県														
徳島県														1
香川県														
愛媛県														
高知県														
福岡県														2
佐賀県														
長崎県														
熊本県														
大分県														
宮崎県														
鹿児島県														
沖縄県														

表Ⅲ－６（１b）

報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種類別－政令市別)

	製鋼用電気炉		アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉					
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上			
			報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市														
仙台市	1	1												
さいたま市														
千葉市														
横浜市														
川崎市														
新潟市														
静岡市						2				2				
浜松市														
名古屋市														
京都市														
大阪市											2			2
堺市														
神戸市														
岡山市														
広島市														2
北九州市		1												
福岡市														
函館市														
旭川市														
青森市														
盛岡市														
秋田市														
郡山市														
いわき市														
宇都宮市														
川崎市														
船橋市														
柏市														
横須賀市														
相模原市														
富山市														
金沢市														
長野市														
岐阜市														
豊橋市														
岡崎市														
豊田市														
高槻市														
東大阪市														
姫路市														
西宮市														
奈良市														
和歌山市														
倉敷市				1							1			
福山市														
下関市														
高松市														
松山市														
高知市														
久留米市														
長崎市														
熊本市														
大分市														
宮崎市														
鹿児島市														
合計	1	3	0	2	10	19	0	0	10	21	8	4	0	14

表Ⅲ－６（２a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道								1	4	3		4
青森県												
岩手県												2
宮城県									1			1
秋田県												
山形県					1			1	1			3
福島県					1	1		1	1	1		3
茨城県									5			28
栃木県								1	1			1
群馬県								1				2
埼玉県								4				3
千葉県								1	1			7
東京都												
神奈川県								5	1			7
新潟県												3
富山県												2
石川県												
福井県								1				4
山梨県								4				2
長野県									5			5
岐阜県								1	1			6
静岡県	3	3		3	3	1		5	1	1		2
愛知県				1				2	3			19
三重県								1				3
滋賀県					2			2	2			8
京都府												2
大阪府					2	2		2	2	2		2
兵庫県				1	1			1				
奈良県								1	1			4
和歌山県					2			2	2			2
鳥取県								1				6
島根県					1	1		1	2	2		2
岡山県												
広島県					1			1	3	3		3
山口県								1				
徳島県												5
香川県									2			2
愛媛県											1	3
高知県								3				2
福岡県				1				1				11
佐賀県								1	1			2
長崎県					3	3		3	2	2		2
熊本県								1				2
大分県												
宮崎県					1			2				
鹿児島県								2	1			3
沖縄県								1				8

表Ⅲ－６（２b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
 （大気・施設種別別－政令市別）

	廃棄物焼却炉											
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市								3				1
仙台市				1				1				1
さいたま市								1				
千葉市					1			1				
横浜市												
川崎市												
新潟市												2
静岡市					1			2				3
浜松市									1			1
名古屋市												3
京都市								2				
大阪市												
堺市					1			2				1
神戸市												
岡山市									1			1
広島市	1			1								
北九州市								1				1
福岡市									3			3
函館市												
旭川市												
青森市												1
盛岡市									1	1		1
秋田市												
郡山市												
いわき市												1
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市					1	1		2				
豊田市									1			1
高槻市												
東大阪市												
姫路市									1			1
西宮市												
奈良市												
和歌山市									3			3
倉敷市												1
福山市								1				2
下関市												
高松市												
松山市												1
高知市									2	2		2
久留米市												
長崎市	1			1	2			2	1			1
熊本市												
大分市								3				1
宮崎市	2			2								
鹿児島市												
合計	7	3	0	11	24	9	0	76	57	17	1	209

表Ⅲ－６（３a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－都道府県別）

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満 (0.5m ² 以上)				小 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道									4	3		5
青森県												
岩手県								1				3
宮城県									1			1
秋田県												
山形県				1					2			5
福島県				2					2	2		6
茨城県									5			28
栃木県									1			2
群馬県	1			4	1	1		1	2	1		8
埼玉県	2			7				2	2			16
千葉県				2				2	1			12
東京都				5								5
神奈川県				1	1			4	2			18
新潟県				4				1				8
富山県									1			3
石川県												
福井県												5
山梨県				2								8
長野県	2			2	1			1	8			8
岐阜県				2				2	1			11
静岡県	1	1		2					8	6		12
愛知県				2				3	4			28
三重県				1				2				7
滋賀県									4			10
京都府				2								4
大阪府	1	1		1				1	9	9		9
兵庫県								1	1			3
奈良県				1					1			6
和歌山県									4			4
鳥取県								1				8
島根県									3	3		3
岡山県												
広島県	2	1		2					6	4		6
山口県	1			1					1			2
徳島県				3								9
香川県					2			2	4			4
愛媛県			1	1							2	4
高知県												5
福岡県				4	1			3	1			22
佐賀県									1			3
長崎県	1	1		1					6	6		6
熊本県								1				4
大分県												
宮崎県									1			2
鹿児島県				1					1			6
沖縄県												9

表Ⅲ－６（３b）

報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
(大気・施設種別別－政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満				50kg/h未満 (0.5m ² 以上)				小 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市												4
仙台市												3
さいたま市												1
千葉市					1			1	2			2
横浜市												
川崎市												
新潟市	1			2				1				4
静岡市				5				2	1			12
浜松市									1			1
名古屋市				1								4
京都市				2								4
大阪市									2			2
堺市	1			2				2	2			5
神戸市	1	1		1				1	1	1		1
岡山市									1			1
広島市								1	1			4
北九州市												2
福岡市					1			1	4			4
函館市												
旭川市												
青森市												1
盛岡市									1	1		1
秋田市												
郡山市				1								1
いわき市												1
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市									1	1		2
豊田市									1			1
高槻市												
東大阪市												
姫路市									1			1
西宮市												
奈良市												
和歌山市	1			1					4			4
倉敷市												1
福山市												3
下関市												
高松市												
松山市					1			1	1			2
高知市									2	2		2
久留米市												
長崎市									4			4
熊本市												
大分市												4
宮崎市									2			2
鹿児島市												
合 計	15	5	1	69	9	1	0	33	120	39	2	412

表Ⅲ－６（４a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－都道府県別）

	合 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
北海道	6	3		7
青森県				
岩手県				3
宮城県	1			1
秋田県				
山形県	8			11
福島県	3	2		7
茨城県	5			29
栃木県	1			3
群馬県	2	1		8
埼玉県	2			16
千葉県	1			12
東京都				5
神奈川県	2			18
新潟県				9
富山県	1			3
石川県				
福井県				5
山梨県				8
長野県	9			9
岐阜県	1			11
静岡県	8	6		12
愛知県	4			34
三重県				7
滋賀県	4			10
京都府				4
大阪府	9	9		9
兵庫県	1			3
奈良県	1			6
和歌山県	4			4
鳥取県				8
島根県	3	3		3
岡山県				
広島県	6	4		6
山口県	1			2
徳島県				9
香川県	4			4
愛媛県			2	4
高知県				5
福岡県	1			22
佐賀県	1			3
長崎県	6	6		6
熊本県				4
大分県				
宮崎県	1			2
鹿児島県	1			6
沖縄県				9

表Ⅲ－６（４b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（大気・施設種類別－政令市別）

	合 計			
	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数
札幌市				4
仙台市	1			4
さいたま市				1
千葉市	2			2
横浜市				
川崎市				
新潟市	1			4
静岡市	1			14
浜松市	1			1
名古屋市				4
京都市				4
大阪市	2			2
堺市	2			5
神戸市	1	1		1
岡山市	1			1
広島市	1			4
北九州市				3
福岡市	4			4
函館市				
旭川市				
青森市				1
盛岡市	1	1		1
秋田市				
郡山市				1
いわき市				1
宇都宮市				
川越市				
船橋市				
柏市				
横須賀市				
相模原市				
富山市				
金沢市				
長野市				
岐阜市				
豊橋市				
岡崎市	1	1		2
豊田市	1			1
高槻市				
東大阪市				
姫路市	1			1
西宮市				
奈良市				
和歌山市	4			4
倉敷市				2
福山市				3
下関市				
高松市				
松山市	1			2
高知市	2	2		2
久留米市				
長崎市	4			4
熊本市				
大分市				4
宮崎市	2			2
鹿児島市				
合 計	131	39	2	436

表Ⅲ－ 7 (1 a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別－都道府県別)

	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は 亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カーボト法アセチンの製造の用に供する アセチン洗浄施設			アルミ繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道	6			6	2			2				
青森県	1			1								
岩手県												
宮城県	2			2								
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県					1			1				
埼玉県												
千葉県									1			1
東京都												
神奈川県												
新潟県							1	1				
富山県	1			1								
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県	1			1								
静岡県	4			4								
愛知県	1			1								
三重県	1			1								
滋賀県												
京都府						1		1				
大阪府												
兵庫県			1	1								
奈良県												
和歌山県												
鳥取県	1			1								
島根県	1			1								
岡山県												
広島県	3			3								
山口県	1			1								
徳島県	1			1								
香川県						1		1				
愛媛県	1			1								
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県	1			1								
大分県												
宮崎県	1			1								
鹿児島県	1			1								
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（１b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カーボト法アセチンの製造の用に供する アセチン洗浄施設			アルシ繊維の製造の用に供する 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市					1			1				
川崎市												
新潟市			1	1								
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市	1			1								
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1								
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	30	0	2	32	4	2	1	7	1	0	0	1

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（２a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設			カプロラクタムの製造の用に供する 硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県									1			1
三重県					1			1				
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県					1			1				
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県					2			2				
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（２b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	担体付き触媒の製造の用に供する 焼成炉から発生するガスを処理する 施設のうち廃ガス洗浄施設			塩化ビニルモノマーの製造の用に 供する二塩化エチレン洗浄施設			カプロラクタムの製造の用に供する 硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、 廃ガス洗浄施設					
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市	1			1								
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市					1			1				
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	5	0	0	5	1	0	0	1

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (3a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別－都道府県別)

	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフタル酸水素トリウム ^① の製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設			ジメチルジエーゼットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジメチルジエーゼット洗浄施設及び熱風乾燥施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					1			1				
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県					1			1				
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県									1			1
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (3 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別－政令市別)

	クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			4-クロロフタル酸水素トリウム 製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設			ジメチルベンゾイソトールの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジメチルベンゾイソトール洗浄施設及び熱風乾燥施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市	1			1								
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 （ 4 a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道												
青森県					1			1				
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県	1			1								
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県	5			5								
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県	3			3					2			2
愛知県												
三重県												
滋賀県	1			1								
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県					1			1				
高知県												
福岡県					1			1				
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (4 b) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別－政令市別)

	アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	1			1								
川崎市												
新潟市												
静岡市	1			1								
浜松市												
名古屋市	1			1								
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1			1								
郡山市												
いわき市					1			1				
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市	1			1								
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	15	0	0	15	4	0	0	4	2	0	0	2

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－ 7 (5a) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
(施設種類別－都道府県別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの			廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b)	未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b)	未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)	報告事業場数(a)	未報告事業場数 休止(b)	未測定(c)	報告対象事業場数(a+b+c)
北海道	9			9								
青森県	3			3								
岩手県	2			2								
宮城県	1			1								
秋田県												
山形県					1			1				
福島県	7	1		8								
茨城県	9	4		13					1			1
栃木県		1	1	2								
群馬県	7		1	8					2		1	3
埼玉県	8	3		11					2			2
千葉県	19			19					1			1
東京都	3			3								
神奈川県	2			2								
新潟県	5	2	2	9								
富山県	5			5					1			1
石川県	3		1	4								
福井県	8			8								
山梨県	1			1								
長野県												
岐阜県	9	1		10								
静岡県	29	4	2	35					2			2
愛知県	17	5		22					1			1
三重県	7			7								
滋賀県	1		1	2								
京都府	2		1	3								
大阪府	9	2		11					1			1
兵庫県	9		2	11								
奈良県	1			1								
和歌山県	2			2								
鳥取県	3			3								
島根県	1	2		3								
岡山県												
広島県	1			1	2			2				
山口県	12	1		13								
徳島県	7	2		9								
香川県	2		1	3					1			1
愛媛県	6			6								
高知県	1			1								
福岡県	4			4								
佐賀県	1			1								
長崎県												
熊本県	1			1								
大分県												
宮崎県	1			1								
鹿児島県												
沖縄県											2	2

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－７（５b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの			廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設			フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)			
札幌市												
仙台市	1		1									
さいたま市	4		4									
千葉市	3		3	1		1						
横浜市	7		7	1		1						
川崎市	10		2	12	1		1					
新潟市			2	2			1		1			
静岡市	6	1	3	10			1		1			
浜松市	1		1									
名古屋市	3		3									
京都市												
大阪市	1		1									
堺市	1		1									
神戸市	1		1									
岡山市	2		2									
広島市	1		1									
北九州市	3	1	4									
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市	2		2									
盛岡市	1		1									
秋田市	10	1	11									
郡山市	2		2									
いわき市	6		6									
宇都宮市	1		1									
川崎市		1	1									
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市	3		3					1	1			
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	2	1	3									
岡崎市	1		1									
豊田市												
高槻市												
東大阪市	2		2									
姫路市	4		4									
西宮市												
奈良市												
和歌山市	2		2									
倉敷市	6	1	7									
福山市	1		1									
下関市							1		1			
高松市												
松山市	1		1									
高知市							1		1			
久留米市	1		1	2								
長崎市	1		1									
熊本市	1		1									
大分市	2		2									
宮崎市												
鹿児島市												
合計	311	34	20	365	6	0	0	6	16	1	3	20

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－7（6a） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－都道府県別）

	下水道終末処理施設			水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合計					
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)
北海道	5			5					22			22
青森県	1			1					6			6
岩手県	1			1	1			1	4			4
宮城県	1			1					4			4
秋田県					2			2	2			2
山形県									1			1
福島県									8	1		9
茨城県	4			4					14	4		18
栃木県	3			3		1		1	4	2	1	7
群馬県	3	1		4					13	1	2	16
埼玉県	9		1	10					19	3	1	23
千葉県	3			3	3			3	27			27
東京都	20	1		21					23	1		24
神奈川県	12			12					14			14
新潟県					3		1	4	8	2	4	14
富山県	3			3					15			15
石川県									3		1	4
福井県	1			1					9			9
山梨県	1			1					2			2
長野県	3			3					3			3
岐阜県	3			3					13	1		14
静岡県	2			2					43	4	2	49
愛知県	8			8	1			1	29	5		34
三重県	2			2	1			1	12			12
滋賀県	1		2	3					3		3	6
京都府	2			2					4	1	1	6
大阪府	14			14					24	2		26
兵庫県	5		2	7					15		5	20
奈良県	1			1					2			2
和歌山県									2			2
鳥取県	4			4					8			8
島根県	1			1					3	2		5
岡山県	1			1					1			1
広島県					1			1	7			7
山口県	1			1	1			1	17	1		18
徳島県									8	2		10
香川県					1			1	4	1	1	6
愛媛県					2			2	11			11
高知県									1			1
福岡県					1			1	6			6
佐賀県									1			1
長崎県	2			2					2			2
熊本県									2			2
大分県												
宮崎県	1			1					3			3
鹿児島県									1			1
沖縄県	1			1					1		2	3

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－7（6b） 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況
（施設種類別－政令市別）

	下水道終末処理施設			水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合計					
	報告事業場数	未報告事業場数		報告対象事業場数	報告事業場数	未報告事業場数		報告対象事業場数	報告事業場数	未報告事業場数		報告対象事業場数
	(a)	休止	未測定	(a+b+c)	(a)	休止	未測定	(a+b+c)	(a)	(b)	(c)	(a+b+c)
札幌市	5			5					5			5
仙台市	2			2					3			3
さいたま市									4			4
千葉市	2			2	1			1	7			7
横浜市	6			6	2			2	18			18
川崎市	2			2	1			1	14		2	16
新潟市	1			1					2		3	5
静岡市	2			2					10	1	3	14
浜松市	2			2					3			3
名古屋市	5			5					10			10
京都市	4			4					4			4
大阪市	8			8					9			9
堺市	2			2					3			3
神戸市	5			5					6			6
岡山市	1			1					3			3
広島市	5			5					6			6
北九州市	3			3					6	1		7
福岡市	3			3					3			3
函館市	1			1					1			1
旭川市	1			1					2			2
青森市									2			2
盛岡市									1			1
秋田市	1	1		2					13	2		15
郡山市	1			1					3			3
いわき市	1			1					9			9
宇都宮市					1			1	2			2
川越市										1		1
船橋市												
柏市												
横須賀市	2			2					2			2
相模原市												
富山市	2			2	1			1	6	1		7
金沢市	1			1					1			1
長野市	3			3					3			3
岐阜市	2			2					2			2
豊橋市	1			1					3	1		4
岡崎市	1			1		1		1	2	1		3
豊田市												
高槻市	1			1					1			1
東大阪市	2			2					4			4
姫路市	2			2			1	1	6		1	7
西宮市	2			2					2			2
奈良市												
和歌山市	2			2	1			1	5			5
倉敷市	1			1					8	1		9
福山市	1			1					2			2
下関市									2			2
高松市	2			2					2			2
松山市									1			1
高知市	1			1					2			2
久留米市									1		1	2
長崎市	1			1					2			2
熊本市	2			2					3			3
大分市					2			2	4			4
宮崎市	1			1					1			1
鹿児島市	1			1					1			1
合計	213	3	5	221	26	2	2	30	639	42	33	714

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表Ⅲ－８（１a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設		カーボト法アセチレンの製造の用に供する アセチレン洗浄施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄 装置、湿式集じん施設及び 灰の貯留施設であって、 汚水又は廃液を排出するもの	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県						
茨城県						
栃木県						
群馬県						
埼玉県						
千葉県						
東京都						
神奈川県						
新潟県				1		
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県		1				2
愛知県						
三重県						
滋賀県						
京都府						
大阪府						
兵庫県					1	1
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県					1	1
岡山県						
広島県						
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						

表Ⅲ－８（１b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は 亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設		カーボト法アセレンの製造の用に供する アセレン洗浄施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄 装置、湿式集じん施設及び 灰の貯留施設であって、 汚水又は廃液を排出するもの	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市					1	1
川崎市						
新潟市						
静岡市						
浜松市						
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
岡山市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
盛岡市						
秋田市						
郡山市						1
いわき市						
宇都宮市						
川崎市						
船橋市						
柏市						
横須賀市						
相模原市						
富山市						
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市						
岡崎市					1	1
豊田市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市						
西宮市						
奈良市						
和歌山市						
倉敷市						
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
久留米市						
長崎市						1
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合計	0	1	0	1	4	8

表Ⅲ－８（２a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設		フロン類の破壊の用に供する施設のうちブ ラマ反応施設、廃ガス洗浄施設 及び湿式集じん施設		水質基準対象施設を設置する 工場又は事業場から排出される 水の処理施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県						
茨城県						
栃木県						
群馬県						
埼玉県						
千葉県						
東京都						
神奈川県						
新潟県						
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県						
愛知県						
三重県						
滋賀県						
京都府						
大阪府						
兵庫県						
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県						
岡山県						
広島県						
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県				1		

表Ⅲ－８（２b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設		フロン類の破壊の用に供する施設のうちブ ラマ反応施設、廃ガス洗浄施設 及び湿式集じん施設		水質基準対象施設を設置する 工場又は事業場から排出される 水の処理施設	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市						
川崎市						
新潟市						
静岡市						
浜松市				1		
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
岡山市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
盛岡市						
秋田市						
郡山市						1
いわき市						
宇都宮市						
川崎市						
船橋市						
柏市						
横須賀市						
相模原市						
富山市						
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市						
岡崎市						
豊田市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市						
西宮市						
奈良市						
和歌山市						
倉敷市						
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
久留米市						
長崎市		1				1
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合計	0	1	0	2	0	2

表Ⅲ－８（３a） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
 （水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
北海道		
青森県		
岩手県		
宮城県		
秋田県		
山形県		
福島県		
茨城県		
栃木県		
群馬県		
埼玉県		
千葉県		
東京都		
神奈川県		
新潟県		1
富山県		
石川県		
福井県		
山梨県		
長野県		
岐阜県		
静岡県		3
愛知県		
三重県		
滋賀県		
京都府		
大阪府		
兵庫県	1	1
奈良県		
和歌山県		
鳥取県		
島根県	1	1
岡山県		
広島県		
山口県		
徳島県		
香川県		
愛媛県		
高知県		
福岡県		
佐賀県		
長崎県		
熊本県		
大分県		
宮崎県		
鹿児島県		
沖縄県		1

表Ⅲ－８（３b） 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況
（水質・施設種類別一都道府県・政令市別）

	合 計	
	報告事業場数	報告期限到来前に 廃止届出がなされ た事業場数
札幌市		
仙台市		
さいたま市		
千葉市		
横浜市	1	1
川崎市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		1
名古屋市		
京都市		
大阪市		
堺市		
神戸市		
岡山市		
広島市		
北九州市		
福岡市		
函館市		
旭川市		
青森市		
盛岡市		
秋田市		
郡山市		2
いわき市		
宇都宮市		
川越市		
船橋市		
柏市		
横須賀市		
相模原市		
富山市		
金沢市		
長野市		
岐阜市		
豊橋市		
岡崎市	1	1
豊田市		
高槻市		
東大阪市		
姫路市		
西宮市		
奈良市		
和歌山市		
倉敷市		
福山市		
下関市		
高松市		
松山市		
高知市		
久留米市		
長崎市		3
熊本市		
大分市		
宮崎市		
鹿児島市		
合 計	4	15

表Ⅲ－９ 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
(大気関係・水質関係－全国)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	596	15
文書指導件数	931	63
一時使用停止命令	0	0
その他	1	0

注) 未報告1件に対し、複数の措置が執られている場合がある。表Ⅱ－2に計上した指導件数から一部再掲。

表Ⅲ－11 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況
(大気関係・水質関係－全国)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	41	1
口頭指導件数	39	1
文書指導件数	28	0
法第22条第1項に基づく改善命令件数	1	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	2	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	3	1
その他	2	0

注) 表Ⅱ－3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において平成20年度に排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、年度内に講じられた措置状況をまとめた。よって、表の措置件数の合計は基準超過件数と必ずしも一致しない。また、平成20年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する措置区分の欄に計上した。

表Ⅲ－１０（a） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
（都道府県別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他
北海道	6	1						
青森県	3							
岩手県	4							
宮城県	10	11						
秋田県								
山形県	11							
福島県								
茨城県	12							
栃木県	18							
群馬県	1							
埼玉県	9	17			1			
千葉県	20	30						
東京都	64							
神奈川県	15							
新潟県	2							
富山県	19	38				6		
石川県	12	3						
福井県	2	21						
山梨県	9	54				2		
長野県								
岐阜県	6	3						
静岡県	3	3						
愛知県	7	3						
三重県	37	14			1			
滋賀県	12	18				1		
京都府	1							
大阪府		83				21		
兵庫県	26				5			
奈良県	12	31						
和歌山県	3							
鳥取県	29							
島根県	15							
岡山県	6	5			1			
広島県	15	2				2		
山口県	16	28						
徳島県	10	73						
香川県	7	6			1			
愛媛県	1					4		
高知県		80						
福岡県	35	6						
佐賀県	16	39						
長崎県								
熊本県	10	1						
大分県	6							
宮崎県	3							
鹿児島県		138						
沖縄県								

表Ⅲ－１０（b） 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
（政令市別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他
札幌市		1						
仙台市								
さいたま市		2						
千葉市		42				10		
横浜市								
川崎市	3				2			
新潟市		51				13		
静岡市								
浜松市	6	6						
名古屋市	4	4						
京都市	2							
大阪市								
堺市								
神戸市		19						
岡山市	2	59				4		
広島市	25	22			1			
北九州市								
福岡市								
函館市								
旭川市								
青森市								
盛岡市								
秋田市				1				
郡山市	1							
いわき市	1							
宇都宮市								
川崎市								
船橋市	2							
柏市								
横須賀市	2				1			
相模原市								
富山市								
金沢市		1						
長野市	2							
岐阜市	20				2			
豊橋市								
岡崎市								
豊田市								
高槻市								
東大阪市								
姫路市	4	4						
西宮市								
奈良市	1							
和歌山市								
倉敷市								
福山市	15	1						
下関市	1							
高松市								
松山市	1	11						
高知市								
久留米市								
長崎市								
熊本市	2							
大分市	5							
宮崎市								
鹿児島市	4							
合計	596	931	0	1	15	63	0	0

表 - 1 土壌汚染対策地域の指定及び対策計画策定状況（全国）

平成20年4月1日～平成21年3月31日	
法第29条第1項に基づく対策地域の指定件数	0
法第31条第1項に基づく対策計画の策定件数	0
法第32条第1項に基づく対策計画の変更件数	2
平成21年3月31日現在	
対策地域指定件数（累計）	5
対策事業実施中の指定対策地域数	0
対策事業を完了し対策地域の指定が解除された件数（累計）	3

表 - 2 報告徴収及び立入検査等件数（土壌関係 - 全国）

（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	事業場数	件数
法第34条第1項に基づく報告徴収件数	0	0
法第34条第1項に基づく立入検査件数	0	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定	0	0

表 - 3 (a) 法第34条第1項に基づく立入検査の実施状況
(特定事業場種類別 - 都道府県別)

	大気基準適用施設のみ を設置する事業場		水質基準対象施設のみ を設置する事業場		大気基準適用施設 及び水質基準対象施設 を設置する事業場	
	事業場数	件数	事業場数	件数	事業場数	件数
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県						
茨城県						
栃木県						
群馬県						
埼玉県						
千葉県						
東京都						
神奈川県						
新潟県						
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県						
静岡県						
愛知県						
三重県						
滋賀県						
京都府						
大阪府						
兵庫県						
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県						
岡山県						
広島県						
山口県						
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県						
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						

注) 土壌のダイオキシン類による汚染により人の健康に係る被害が生じることを防止するため
におこなった立入検査の件数

表 - 3 (b) 法第34条第1項に基づく立入検査の実施状況
(特定事業場種類別 - 政令市別)

	大気基準適用施設のみを設置する事業場		水質基準対象施設のみを設置する事業場		大気基準適用施設及び水質基準対象施設を設置する事業場	
	事業場数	件数	事業場数	件数	事業場数	件数
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市						
川崎市						
新潟市						
静岡市						
浜松市						
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
岡山市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
盛岡市						
秋田市						
郡山市						
いわき市						
宇都宮市						
川崎市						
船橋市						
柏市						
横須賀市						
相模原市						
富山市						
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市						
岡崎市						
豊田市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市						
西宮市						
奈良市						
和歌山市						
倉敷市						
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
久留米市						
長崎市						
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合計	0	0	0	0	0	0

注) 土壌のダイオキシン類による汚染により人の健康に係る被害が生じることを防止するためにおこなった立入検査の件数

表V-1 都道府県・政令市における条例制定状況（全国）

平成21年3月31日現在

	大気関係	水質関係	土壌関係
法第8条第3項に基づく 条例の制定状況 (上乗せ排出基準関係)	なし	なし	
地方公共団体独自条例の 制定状況	14団体 岩手県、福島県、 埼玉県、東京都、 神奈川県、岐阜県、 三重県、熊本県、 さいたま市、 横浜市、川崎市、 名古屋市、柏市、 高知市	5団体 神奈川県、山梨県、 三重県、横浜市、 川崎市	5団体 神奈川県、三重県、 大阪府、横浜市、 川崎市

注) 「地方公共団体独自条例」とは、法に基づかないダイオキシン類対策に係る条例を意味するが、都道府県及び政令市以外の地方公共団体における制定状況については調査を行っていない。

表 - 1 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・法 - 全国）注1）

	平成20年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 注2） b	既設 注3） c	瀬戸内 法から の移行 注4） d1	瀬戸内 法への 移行 注4） d2	廃止等 注5） e	平成21年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d1 - d2- e	特定 事業場数 注6）	鉱山保安法等関係法令施設 注7）			
									平成20年 3月31日 現在の 設置基数	平成21年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数 注6）	
硫酸塩 ^{ナトリウム} （ ^{クワト} ） ^{ナトリウム} 又は亜硫酸 ^{ナトリウム} （ ^{ソファイト} ） ^{ナトリウム} の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	74	0	0	0	0	0	74	26	0	0	0	
カーボン法 ^{アセトン} の製造の用に供する ^{アセトン} 洗浄施設	54	2	0	0	0	3	53	38	0	0	0	
硫酸 ^{カルシウム} の製造の用に供する ^塵 ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ繊維の製造の用に供する ^塵 ガス洗浄施設	21	1	0	0	0	0	22	5	0	0	0	
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生する ^塵 ガスを処理する施設のうち ^塵 ガス洗浄施設	7	0	0	0	0	0	7	4	0	0	0	
塩化 ^{ビニル} の製造の用に供する二塩化 ^{エチレン} 洗浄施設	15	0	0	0	0	0	15	2	0	0	0	
カーボン ^{ナトリウム} の製造の用に供する硫酸濃縮施設、 ^{シリコン} 分離施設、 ^塵 ガス洗浄施設	5	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	
^{カルシウム} 又は ^{カルシウム} の製造の用に供する水洗施設、 ^塵 ガス洗浄施設	4	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	
4- ^{カルシウム} の製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び ^塵 ガス洗浄施設	6	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	
2,3- ^{カルシウム} -1,4- ^{カルシウム} の製造の用に供するろ過施設及び ^塵 ガス洗浄施設	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
^{シリコン} の製造の用に供する ^{シリコン} 誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、 ^{シリコン} 誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、 ^{シリコン} 誘導体洗浄施設及び熱風乾燥施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ ^{ナトリウム} 又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る ^塵 ガス洗浄施設、湿式集じん施設	80	1	0	0	0	3	78	35	0	0	0	
亜鉛の回収の用に供する精製施設、 ^塵 ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	15	3	0	0	0	0	18	5	0	0	0	
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちのろ過施設、精製施設及び ^塵 ガス洗浄施設	253	4	0	0	0	4	253	6	0	0	0	
廃棄物焼却炉に係る ^塵 ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	1,997	22	4	0	0	45	1,978	946	14(6)	14(6)	9(4)
	灰の貯留施設	814	7	1	0	0	18	804	396	0	0	0
	小計	2,811	29	5	0	0	63	2,782	1,342	14(6)	14(6)	9(4)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	130	0	0	0	0	2	128	17	0	0	0	
鉛類の破壊の用に供する施設のうちの ^{ラジウム} 反応施設、 ^塵 ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	53	7	0	0	0	2	58	35	0	0	0	
下水道終末処理施設	252	1	0	-	-	1	252	221	0	0	0	
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	41	1	0	0	0	2	40	20	2	2	2	
合計	3,824	49	5	0	0	82	3,796	1,760	16(6)	16(6)	11(4)	

注1）瀬戸内海法に基づく許可等は含まない。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
 注2）平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、法第12条第1項に基づく届出がなされたものを計上した。
 注3）平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、法第13条第1項に基づく届出がなされたものを計上した。
 注4）事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 注5）廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
 注6）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 注7）法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数（ ）に再掲した。

表VI-2 水質基準対象施設の届出等の状況（許可及び届出内容別・瀬戸内海法一全域）^{注1)}

	平成20年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 注2) b	既設 注3) c	法から の移行 注4) d1	法への 移行 注4) d2	廃止等 注5) e	平成21年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d1 -d2-e	特定 事業場数 注6)	瀬戸内海 法5条 不許可 件数
硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	15	0	0	0	0	0	15	7	0
カーボト法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	3	0	0	0	0	0	3	3	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	17	0	0	0	0	0	17	4	0
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シクロヘキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ジオキサジンバレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジオキサジンバレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	7	0	0	0	0	0	7	1	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	2	0	0	0	0	0	2	1	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	1	0	0	0	0	0	1	1	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	207	1	0	0	0	2	206	76	0
	30	0	0	0	0	0	30	10	0
	237	1	0	0	0	2	236	86	0
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	1	0	0	0	0	0	1	1	0
下水道終末処理施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	12	0	0	0	0	0	12	8	0
合計	295	1	0	0	0	2	294	112	0

注1) 法に基づく届出は含まない。

注2) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、瀬戸内海法第5条第1項に基づく許可がなされたものを計上した。

注3) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、瀬戸内海法第7条第2項に基づく届出がなされたものを計上した。

注4) 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。

注5) 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。

注6) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。

表VI-3 大気基準適用施設における排出基準超過事例の概要及び措置状況^{注1)}

製鋼用電気炉 新設

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
1.6	0.5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.025ng-TEQ/m ³ N)。	大阪府

廃棄物焼却炉 (4t/時以上) 既設

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
2.9	1	設置者	改善等を口頭指導。H21.3.25施設使用廃止届出。	千葉市
2.2	1	行政	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.35ng-TEQ/m ³ N)。〈集合煙突での測定〉	大阪府
2.2	1	行政	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.35ng-TEQ/m ³ N)。〈集合煙突での測定〉	大阪府
2.0	1	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.0048ng-TEQ/m ³ N)。	福岡県
1.3	1	行政	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下 (0.037ng-TEQ/m ³ N)。	神奈川県
1.2	1	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.035ng-TEQ/m ³ N)。	福岡県
1.1	1	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.85ng-TEQ/m ³ N)。	静岡県

廃棄物焼却炉 (2t/時～4t/時) 新設

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
2.0	1	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.10ng-TEQ/m ³ N)。	川越市

※平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉 (火格子面積2m²以上又は焼却能力が200kg/時以上のものに限る。)を含む。

廃棄物焼却炉 (2t/時～4t/時) 既設

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
36	5	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。	栃木県
29	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.25ng-TEQ/m ³ N)。	福岡県
9.4	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (2.2ng-TEQ/m ³ N)。	千葉県
6.9	5	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.14ng-TEQ/m ³ N)。	秋田県
6.8	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (4.6ng-TEQ/m ³ N)。	熊本県
5.5	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (3.3ng-TEQ/m ³ N)。	鹿児島県

廃棄物焼却炉（2t/時未満） 新設

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
62	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.57ng-TEQ/m ³ N）。	鳥取県
47	5	行政	改善等を文書指導〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.19ng-TEQ/m ³ N）。	山形県
39	5	行政	改善命令。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	さいたま市
31	5	行政	改善等を文書指導〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.15ng-TEQ/m ³ N）。	柏市
29	5	行政	一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.65ng-TEQ/m ³ N）。	三重県
28	5	設置者	改善等を口頭指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。（集合煙突での測定）	盛岡市
28	5	設置者	改善等を口頭指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。（集合煙突での測定）	盛岡市
26	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.90ng-TEQ/m ³ N）。	沖縄県
21	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（2.9ng-TEQ/m ³ N）。	埼玉県
20	5	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	静岡県
17	5	行政	改善命令。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.33ng-TEQ/m ³ N）。	山形県
17	5	設置者	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	神奈川県
15	5	設置者	改善等を口頭指導。改善後の行政検査で基準値以下（1.8ng-TEQ/m ³ N）。	新潟県
14	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（1.6ng-TEQ/m ³ N）。	鳥取県
14	5	行政	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下（1.8ng-TEQ/m ³ N）。	鹿児島市
13	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（4.7ng-TEQ/m ³ N）。	福島県
13	5	行政	改善命令。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.76ng-TEQ/m ³ N）。施設使用停止継続中。	さいたま市
12	5	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（3.9ng-TEQ/m ³ N）。（集合煙突での測定）	盛岡市
12	5	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（3.9ng-TEQ/m ³ N）。（集合煙突での測定）	盛岡市
10	5	行政	一時停止命令。H21.1.6施設使用廃止届出。	宮城県
9.0	5	行政	一時停止命令〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.35ng-TEQ/m ³ N）。	山形県
8.7	5	設置者	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	青森県
8.0	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（3.2ng-TEQ/m ³ N）。	群馬県
7.8	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下（0.86ng-TEQ/m ³ N）。	香川県

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
7.7	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.25ng-TEQ/m ³ N)。	宮崎県
7.5	5	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (3.5ng-TEQ/m ³ N)。	富山県
6.5	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (1.7ng-TEQ/m ³ N)。	群馬県
6.5	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定実施。測定結果報告待ち。	富山市
6.2	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.098ng-TEQ/m ³ N)。	青森県
6.2	5	行政	改善等を文書指導。H20.12.2施設使用廃止届出。	福井県
6.1	5	行政	改善等を文書指導〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	秋田県
5.7	5	行政	改善等を文書指導〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.28ng-TEQ/m ³ N)。	秋田県
5.6	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (2.2ng-TEQ/m ³ N)。	鳥取県
5.4	5	設置者	改善等を文書指導。H21.4.28施設使用廃止届出。	徳島県
5.2	5	設置者	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	静岡県

※平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉（火格子面積2m²以上又は焼却能力が200kg/時以上のものに限る。）を含む。

廃棄物焼却炉（2t/時未満） 既設

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
190	10	設置者	改善等を文書指導〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定で基準値以下 (3.7ng-TEQ/m ³ N)。	埼玉県
77	10	行政	改善命令〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定実施。測定結果報告待ち。	福山市
62	10	設置者	改善等を文書指導〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.23ng-TEQ/m ³ N)。	福井県
57	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.49ng-TEQ/m ³ N)。	福岡県
53	10	行政	改善命令。改善後の設置者による測定で基準値以下 (10ng-TEQ/m ³ N)。	三重県
42	10	行政	口頭指導。H20.6.30施設使用廃止届出。	大阪府
40	10	設置者	改善等を口頭指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	群馬県
38	10	設置者	改善等を文書指導。H20.7.23施設使用廃止届出。	埼玉県
38	10	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (2.5ng-TEQ/m ³ N)。	静岡県

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
38	10	行政	改善命令及び一時停止命令。H20.9.17施設使用廃止届出。	山口県
37	10	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	山梨県
32	10	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	横浜市
31	10	設置者	改善命令及び一時停止命令。H21.4.2施設使用廃止届出。	新潟県
31	10	行政	改善等を口頭指導。改善対策実施中。	静岡県
30	10	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(6.0ng-TEQ/m ³ N)。	静岡県
26	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	相模原市
22	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(4.0ng-TEQ/m ³ N)。	千葉県
20	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.34ng-TEQ/m ³ N)。	宮崎県
17	10	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.0ng-TEQ/m ³ N)。	青森県
16	10	行政	改善命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.8ng-TEQ/m ³ N)。	栃木県
16	10	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。	静岡県
15	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.7ng-TEQ/m ³ N)。	長野県
14	10	設置者	改善後の設置者による測定で基準値以下(0.88ng-TEQ/m ³ N)。	北海道
14	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.61ng-TEQ/m ³ N)。	群馬県
14	10	行政	改善命令〔廃棄物処理法に基づく措置〕。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.2ng-TEQ/m ³ N)。	埼玉県
13	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.4ng-TEQ/m ³ N)。	福島県
13	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下(0.11ng-TEQ/m ³ N)。	茨城県
13	10	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	鳥取県
12	10	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(5.9ng-TEQ/m ³ N)。	佐賀県
12	10	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.31ng-TEQ/m ³ N)。施設使用停止継続中。	佐賀県
12	10	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.6ng-TEQ/m ³ N)。	北九州市
11	10	行政	改善命令。改善後の設置者による測定実施。測定結果報告待ち。	栃木県
11	10	設置者	一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.7ng-TEQ/m ³ N)。	高知県

測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	測定者	その概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
11	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下 (0.17ng-TEQ/m ³ N)。	福岡県
11	10	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	横浜市

注1) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による測定において排出基準超過が判明した事例をまとめた。なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件とみなし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。測定者欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「設置者」は設置者による測定であることを示す。

注2) 平成20年度中及び平成21年4月1日から平成20年6月30日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。「廃棄物処理法に基づく措置」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を根拠とする措置を含む措置が執られたことを示す。

表VI-4 水質基準適用事業場における排出基準超過事例の概要及び措置状況^{注1)}

測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)	施設種類	測定者	措置の概要及び措置後の状況 ^{注2)}	自治体
19	10	フロン類の破壊の用に供する 廃ガス洗浄施設	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.40pg-TEQ/L)。	大阪府
21	10	アルミニウム合金製造施設に係る 湿式集じん施設	設置者	改善等を口頭指導。改善後の行政検査で基準値以下(0.0017pg-TEQ/L)。	下関市

注1) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による測定において排出基準超過が判明した事例をまとめた。なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件とみなし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。測定者欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「設置者」は設置者による測定であることを示す。

注2) 平成20年度中及び平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。

表VI-5 排出基準超過施設・事業場における対応状況
(大気関係・水質関係-全国)^{注)}

平成21年6月30日現在

		大気関係	水質関係
基準超過件数		85	2
措置後の対応状況	基準達成	55	2
	対策実施中	22	0
	廃止	8	0
	休止	0	0

注) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の状況を取りまとめた表II-3に、それ以降の状況(平成21年6月30日まで)を反映させた。

表VI-6 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
(大気関係・水質関係-全国)

(平成21年4月1日～平成21年6月30日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	396	11
文書指導件数	192	0
一時使用停止命令	0	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	0	0
その他	5	0

注) 表III-1 (大気基準適用施設) 及び表III-3 (水質基準適用事業場) の設置者による測定結果未報告施設・事業場に対し、平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間に都道府県・政令市が講じた措置の状況について、参考にとまとめた。

表 - 7 (a) 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
(都道府県別)

	大気基準適用施設					水質基準適用事業場				
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	法34条第1項の立入検査に伴う測定を実施	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	法34条第1項の立入検査に伴う測定を実施	その他
北海道	4									
青森県	3	2								
岩手県	1									
宮城県										
秋田県										
山形県										
福島県	1									
茨城県										
栃木県	4									
群馬県	7							1		
埼玉県	20	3						1		
千葉県	26	6								
東京都	3									
神奈川県										
新潟県	5									
富山県	4									
石川県										
福井県	1									
山梨県	12	2								
長野県										
岐阜県	20									
静岡県	2									
愛知県	3	5								
三重県	12	14								
滋賀県	29									
京都府	41							1		
大阪府	4									
兵庫県	25							4		
奈良県										
和歌山県										
鳥取県	15	4								
島根県	5									
岡山県	3	2								
広島県	4									
山口県	2									
徳島県	2									
香川県	21									
愛媛県	2	26								
高知県	2									
福岡県	14	96								
佐賀県	11								1	
長崎県										
熊本県	3	1								
大分県	1									
宮崎県	2									
鹿児島県	13	7								
沖縄県	1									

注) 表 - 5 及び表 - 7 の設置者による測定結果未報告施設・事業場に対し、平成21年4月1日から6月30日までの間に執られた措置の状況を計上した。

表 - 7 (b) 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況
(政令市別)

	大気基準適用施設					水質基準適用事業場				
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	法34条第1項の立入検査に伴う測定を実施	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	法34条第1項の立入検査に伴う測定を実施	その他
札幌市										
仙台市										
さいたま市	2									
千葉市	2									
横浜市										
川崎市										
新潟市	31					3				
静岡市	6	14								
浜松市										
名古屋市										
京都市	1									
大阪市										
堺市		7								
神戸市	2									
岡山市					2					
広島市	1									
北九州市										
福岡市										
函館市										
旭川市										
青森市										
盛岡市										
秋田市										
郡山市					1					
いわき市					1					
宇都宮市										
川越市										
船橋市	3									
柏市										
横須賀市										
相模原市	6									
富山市										
金沢市										
長野市										
岐阜市										
豊橋市										
岡崎市										
豊田市										
高槻市										
東大阪市										
姫路市						1				
西宮市										
奈良市										
和歌山市										
倉敷市	5									
福山市	9	3								
下関市										
高松市										
松山市										
高知市										
久留米市										
長崎市										
熊本市										
大分市										
宮崎市										
鹿児島市										
合計	396	192	0	0	5	11	0	0	0	0

注) 表 - 5 及び表 - 7 の設置者による測定結果未報告施設・事業場に対し、平成21年4月1日から6月30日までの間に執られた措置の状況を計上した。

表VI-8 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等（全国）

（平成21年4月1日～平成21年6月30日）

大気基準適用施設		平成21年3月31日 現在の未報告施設数 <small>注1) 注2)</small>		左記に計上した施設の平成21年6月30日までの状況 <small>注3) 注4) 注5)</small>			
		休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
焼結鉄の製造の用に供する焼結炉		4	0	0	4	0	0
製鋼用電気炉		8	2	2	6	0	2
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉄炉、溶解炉、乾燥炉)		1	0	0	1	0	0
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		56	40	20	55	3	18
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	68	48	22	46	1	47
	2 t/h以上～4 t/h未満	106	91	50	83	6	58
	2 t/h未満 ^{注6)}	1,518	1,008	271	1,227	73	955
	小計	1,692	1,147	343	1,356	80	1,060
合計		1,761	1,189	365	1,422	83	1,080

注1) 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあつては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあつては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であつて、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3) 「報告」とは、注1)の期間における測定について、平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間になされた報告。

注4) 「休止」とは、平成19年度から引き続き休止状態にある施設及び平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している施設を計上。

注5) 「廃止等」には、平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間に廃止届出がなされたもの、及び構造等変更がなされたもののうち規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設を計上。

注6) 焼却能力50 kg/h以上又は火床面積0.5 m²以上のもの。

表VI-9 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等（全国）^{注1）注3）}

（平成21年4月1日～平成21年6月30日）

水質基準対象施設	平成21年3月31日現在の未報告事業場数 ^{注2）注4）}		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況 ^{注5）注6）}			
	休止	未測定	報告	休止	廃止	未測定
硫酸塩 ^{ハルブ} （クラフト ^{ハルブ} ）又は亜硫酸 ^{ハルブ} （サルファイト ^{ハルブ} ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	2	2	0	0	0
カーボイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	2	1	2	1	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0
アルキ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0
クロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0	0	0	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0	0	0	0	0
4-クロロカル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキソンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0
ジオキサン ^{イソト} の製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設等	0	0	0	0	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	0	0	0	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0	0	0	0	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	34	20	11	28	1	14
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	0	0	0	0	0	0
フロン類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	1	3	0	0	1	3
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	3	5	5	2	0	1
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	2	2	1	2	0	1
合計	42	33	21	33	2	19

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあつては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあつては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4）「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であつて、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注5）「報告」とは、注2）の期間における測定について、平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間になされた報告。

注6）「休止」とは、平成20年度から引き続き休止状態にある事業場及び平成21年4月1日から平成21年6月30日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している事業場を計上。

表VI-10 (1a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	焼結鉄の製造の用に供する焼結炉						製鋼用電気炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県							1					1
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県								2	2			
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県							5			5		
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (1b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	焼結鉄の製造の用に供する焼結炉						製鋼用電気炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市												
仙台市							1					1
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市	1											
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市							1				1	
福山市	3											
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	4	0	0	4	0	0	8	2	2	6	0	2

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (2a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	亜鉛回収施設											
	焙焼炉						焼結炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県	1			1								
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (2b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	亜鉛回収施設											
	焙焼炉						焼結炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (3a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	亜鉛回収施設											
	溶鋳炉						溶解炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (3b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	亜鉛回収施設											
	溶鉱炉						溶解炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (4a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	亜鉛回収施設											
	乾燥炉						小計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県							1			1		
三重県												
滋賀県												
京都府												
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (4b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	亜鉛回収施設											
	乾燥炉						小計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (5a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	アルミニウム合金製造施設											
	焙焼炉						溶解炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道							4			4		
青森県												
岩手県												
宮城県							1			1		
秋田県												
山形県												
福島県							5					5
茨城県												
栃木県							1	1	1	1		
群馬県								2	1			1
埼玉県							4	6	2	4		4
千葉県								2				2
東京都												
神奈川県												
新潟県								2	2			
富山県								3	3			
石川県												
福井県							2			2		
山梨県								1				1
長野県							2	5		7		
岐阜県							1			1		
静岡県							6	2		6		2
愛知県							2	1	1	1	1	
三重県							1			1		
滋賀県												
京都府												
大阪府							1	3		3	1	
兵庫県								1	1			
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県	1			1								
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県							1			1		
大分県												
宮崎県												
鹿児島県							1					1
沖縄県												

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (5b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	アルミニウム合金製造施設											
	焙焼炉						溶解炉					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市								1			1	
浜松市								1				1
名古屋市												
京都市								4			4	
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市								1			1	
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市								1			1	
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市								1			1	
高槻市												
東大阪市												
姫路市								5			5	
西宮市												
奈良市								1				1
和歌山市												
倉敷市									8	8		
福山市												
下関市								1			1	
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市								1	1	1	1	
合計	1	0	0	1	0	0	49	38	20	47	2	18

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (6a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	アルミニウム合金製造施設											
	乾燥炉						小計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道						4			4			
青森県												
岩手県												
宮城県						1			1			
秋田県												
山形県												
福島県						5					5	
茨城県												
栃木県	1			1		2	1	1	2			
群馬県							2	1			1	
埼玉県						4	6	2	4		4	
千葉県							2				2	
東京都												
神奈川県												
新潟県							2	2				
富山県							3	3				
石川県												
福井県						2			2			
山梨県							1				1	
長野県		1		1		2	6		8			
岐阜県						1			1			
静岡県						6	2		6		2	
愛知県	2			1	1	4	1	1	2	2		
三重県						1			1			
滋賀県												
京都府												
大阪府	1	1		2		2	4		5	1		
兵庫県							1	1				
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県						1			1			
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県						1			1			
大分県												
宮崎県												
鹿児島県						1					1	
沖縄県												

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (6b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	アルミニウム合金製造施設											
	乾燥炉						小計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市							1			1		
浜松市							1					1
名古屋市												
京都市							4			4		
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市							1			1		
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川崎市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市	2			2			3			3		
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市							1			1		
高槻市												
東大阪市												
姫路市							5			5		
西宮市												
奈良市							1					1
和歌山市												
倉敷市								8	8			
福山市												
下関市							1			1		
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市							1	1	1	1		
合計	6	2	0	7	1	0	56	40	20	55	3	18

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (7a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上						2t/h以上～4t/h未満					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道							2			2		
青森県	2			2			2			2		
岩手県							1			1		
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県							2					2
茨城県		3				3	2	2				4
栃木県							4	2	2	4		
群馬県		2				2						
埼玉県	3	3	3	3			7			7		
千葉県	1	4		2		3	7	5		7		5
東京都	10	7				17	4	11				15
神奈川県	1			1				4	4			
新潟県		7	7				1	20	20	1		
富山県	1			1								
石川県												
福井県	1			1			2			2		
山梨県							4			4		
長野県							1			1		
岐阜県							4			4		
静岡県	3			3			5	2		2	3	2
愛知県	4			4			1	1		1		1
三重県							3	5	3	3		2
滋賀県		1	1					1	1			
京都府								5	5			
大阪府	3			3			4			4		
兵庫県	3			3				2	2			
奈良県	1			1			2			2		
和歌山県								3	1	2		
鳥取県												
島根県							2	3	2	2		1
岡山県							1			1		
広島県	1			1			4			4		
山口県	3			3			2			2		
徳島県							3	2				5
香川県							1			1		
愛媛県	1			1								
高知県							2			2		
福岡県	1	2		1		2	6	9		6		9
佐賀県								2	2			
長崎県							4					4
熊本県												
大分県							1			1		
宮崎県												
鹿児島県							2	2	2	2		
沖縄県												

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (7b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	4t/h以上						2t/h以上～4t/h未満					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市	1					1						
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市	3					3	2					2
川崎市	1					1						
新潟市		8	8					6	6			
静岡市		3			1	2						
浜松市	5					5	1					1
名古屋市	1	2	2	1								
京都市	3			3								
大阪市												
堺市												
神戸市		2				2		1				1
岡山市							1				1	
広島市							1				1	
北九州市	2			2								
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市							2				2	
盛岡市												
秋田市								2				2
郡山市							1					1
いわき市												
宇都宮市	1			1			3				1	2
川越市	2					2						
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市	3	1	1	3								
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市	1					1						
豊橋市							1				1	
岡崎市	2			2								
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市	2			2			2	1			2	1
福山市	2			2			1				1	
下関市												
高松市												
松山市							2				2	
高知市							1					1
久留米市		3				3						
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市							2				2	
鹿児島市												
合計	68	48	22	46	1	47	106	91	50	83	6	58

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (8a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満						100kg/h以上～200kg/h未満					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	20	1		20		1	26	3	1	27		1
青森県	8			8			14	3	1	15		1
岩手県	7			7			10	5	2	12		1
宮城県												
秋田県	6			6			3			3		
山形県	4			4			4	1	1	4		
福島県	8					8	4					4
茨城県	9	9				18	94	35				129
栃木県	5	5	5	4	1		17	27	1	17	1	25
群馬県	5	2		7			7	7		9		5
埼玉県	15	5	2	16		2	14	3	3	14		
千葉県	8	11	4	6	2	7	48	27	1	47	7	20
東京都	6	21				27	9	21			4	26
神奈川県	7	3	3	7			6	2		6		2
新潟県	5	29	28	5		1	9	16	9	7	2	7
富山県	2	2	2	2			3	3	1	3	2	
石川県	1	6	5	1		1	10	6	5	10		1
福井県	4			4			13	1	1	13		
山梨県	5			5			4	3	1	4		2
長野県	11	3		14			12	5		16	1	
岐阜県	17	3	1	17		2	16	6	3	17		2
静岡県	17	4		16	1	4	20	10	2	21		7
愛知県	15	1		15		1	9	3	1	9		2
三重県	10	11	11	9	1		21	20	3	21		17
滋賀県	9	7	6	9		1	15	8	5	16		2
京都府	4	18	18	4			4	14	13	4		1
大阪府	12	1		13			3	3		3		3
兵庫県	17	1	1	17			22	17	2	21	1	15
奈良県	6	1		6		1	37	19	2	36	1	17
和歌山県		5	3	2			7	7	2	11		1
鳥取県	3	2	1	3		1	6	12	8	9		1
島根県	7	3	1	6	1	2	5	2		5		2
岡山県	7			7			9	1		9		1
広島県	7	2		7	1	1	11	6	2	12	3	
山口県	17			17			10			10		
徳島県	10	1			1	10	11	23			5	29
香川県	5	2		5		2	11	9	1	11		8
愛媛県	1	3	1	1		2	18	21	3	19		17
高知県	14	2		14		2	6	29		6		29
福岡県	8	13		8		13	10	39		10		39
佐賀県	11	5	5	11			6	9	6	6		3
長崎県	21					21	12					12
熊本県	4	1	1	4			10	3	2	10		1
大分県	4			4			5	1		5		1
宮崎県	1			1			2	3	1	2		2
鹿児島県	3	2	2	3			7	14	7	11		3
沖縄県	4			3	1		5	4	1	5		3

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (8b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	200kg/h以上～2t/h未満						100kg/h以上～200kg/h未満					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市							1					1
仙台市							1					1
さいたま市							2		1	1		
千葉市	3			3			1	5	2	1		3
横浜市							8	1				9
川崎市		4	1			3						
新潟市	1	9	7	3			5	4	3	5		1
静岡市	2	3	1	2	1	1	1	5	1	1		4
浜松市	6					6	4	2				6
名古屋市							5	2		5		2
京都市	4	2	2	4			11	4	4	10	1	
大阪市	5					5	1					1
堺市		1				1	2	5				7
神戸市	1			1			3	1		3		1
岡山市	7	2	2	7				2	1			1
広島市	7	1	1	6	1		1			1		
北九州市	2			2			3			3		
福岡市	1					1	1					1
函館市	2					2						
旭川市												
青森市	1			1			2	2	2	2		
盛岡市							1					1
秋田市		1				1						
郡山市							2	1	1	2		
いわき市								1				1
宇都宮市	1			1			1			1		
川越市												
船橋市		1				1	1	1		1		1
柏市		1				1		8				8
横須賀市												
相模原市		5	3			2	1			1		
富山市	1			1			2			2		
金沢市	2					2	1	1				2
長野市	4			3	1		2			2		
岐阜市	3					3	2					2
豊橋市												
岡崎市	3			2	1		1			1		
豊田市	1			1								
高槻市							1					1
東大阪市	2					2						
姫路市							3	3		2	1	3
西宮市												
奈良市	1					1	5					5
和歌山市	3			3			6			6		
倉敷市	2			2				2	2			
福山市	7			6	1		4	13	6	5	3	3
下関市	1			1			1			1		
高松市							1			1		
松山市		1		1			3	2		5		
高知市	1					1	3	2				5
久留米市		3	1			2		6				6
長崎市	1					1	4					4
熊本市							3					3
大分市	1	2				3		3				3
宮崎市												
鹿児島市	5			5				3	3			
合計	451	221	118	373	14	167	705	530	116	558	33	528

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (9a) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満						50kg/h未満 (0.5m ² 以上)					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道	2			1	1							
青森県	2			2			1			1		
岩手県	2			2								
宮城県												
秋田県							1			1		
山形県	1	1	1	1								
福島県	2					2		1				1
茨城県	8	3				11	3	1				4
栃木県	5	7		5		7	1	1		1		1
群馬県	5	6		8	1	2	1			1		
埼玉県	19	17	7	18	2	9	3	3	1	3		2
千葉県	9	3		11		1	3	3		3		3
東京都	11	27			9	29	3	11			1	13
神奈川県	4	4		4	1	3	2			2		
新潟県	4	4	2	4		2	3	3	1	3		2
富山県		2	2					1	1			
石川県		2				2	1			1		
福井県	2			2			3			3		
山梨県	2			2								
長野県	2	3		5			2			2		
岐阜県	8	7		9		6	1	1		1		1
静岡県	10	2	1	8	2	1	11	3	2	11	1	
愛知県	5			5			1	1	1	1		
三重県	7	4		7		4	4			4		
滋賀県	5			5			3			3		
京都府		2	2									
大阪府	1			1				1		1		
兵庫県	10	3		10		3	5	1	1	4		1
奈良県	2	7	1	2		6	1	1		1		1
和歌山県	5			5			3			3		
鳥取県	1	3	2	1		1		1	1			
島根県	1			1			2	2	1	2		1
岡山県	3			3			4			4		
広島県	1	1		2			5	2	2	5		
山口県	9			9			6			6		
徳島県	1	1			1	1	1					1
香川県	4			4				1	1			
愛媛県	4	16		5		15	2	2		2		2
高知県	6	3		6		3		4				4
福岡県	3	31		3		31		10				10
佐賀県	2	1		2		1	1	1	1	1		
長崎県												
熊本県	5			5			6			6		
大分県	3	1		3		1	1			1		
宮崎県												
鹿児島県	1	2	2	1								
沖縄県	3			3			3	2		3		2

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (9b) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	廃棄物焼却炉											
	50kg/h以上～100kg/h未満						50kg/h未満 (0.5m ² 以上)					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市		1				1						
仙台市												
さいたま市	2			2			3			2	1	
千葉市	1			1			1			1		
横浜市	19	3				22	4	1				5
川崎市												
新潟市	1	4	3	1		1	1			1		
静岡市	1	4		1		4	2	1		2		1
浜松市	2	2				4						
名古屋市		2				2	1			1		
京都市	12			12			2			2		
大阪市	2					2						
堺市		2				2	1					1
神戸市	1			1			1			1		
岡山市												
広島市							1					1
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市							2					2
青森市							2			2		
盛岡市												
秋田市												
郡山市	2			2								
いわき市												
宇都宮市												
川越市												
船橋市		1				1						
柏市		3				3						
横須賀市												
相模原市	2			2			1					1
富山市	1	2		2	1							
金沢市												
長野市	1				1							
岐阜市	1					1						
豊橋市												
岡崎市												
豊田市	2			2								
高槻市												
東大阪市												
姫路市		1	1									
西宮市												
奈良市	4	1				5	2					2
和歌山市	5			4	1		6			6		
倉敷市	1	1		1		1						
福山市		2		1	1							
下関市												
高松市	1			1								
松山市												
高知市												
久留米市		3				3						
長崎市	1					1						
熊本市	1					1	1					1
大分市	1	1				2		2				2
宮崎市												
鹿児島市												
合計	244	196	24	198	21	197	118	61	13	98	5	63

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (10a)

設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	廃棄物焼却炉						合計					
	小計						合計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道	50	4	1	50	1	2	54	4	1	54	1	2
青森県	29	3	1	30		1	29	3	1	30		1
岩手県	20	5	2	22		1	20	5	2	22		1
宮城県							1			1		
秋田県	10			10			10			10		
山形県	9	2	2	9			9	2	2	9		
福島県	16	1				17	21	1				22
茨城県	116	53				169	117	53				170
栃木県	32	42	8	31	2	33	34	43	9	33	2	33
群馬県	18	17		25	1	9	18	19	1	25	1	10
埼玉県	61	31	16	61	2	13	65	37	18	65	2	17
千葉県	76	53	5	76	9	39	76	55	5	76	9	41
東京都	43	98			14	127	43	98			14	127
神奈川県	20	13	7	20	1	5	20	13	7	20	1	5
新潟県	22	79	67	20	2	12	22	83	71	20	2	12
富山県	6	8	6	6	2		6	11	9	6	2	
石川県	12	14	10	12		4	12	14	10	12		4
福井県	25	1	1	25			27	1	1	27		
山梨県	15	3	1	15		2	15	4	1	15		3
長野県	28	11		38	1		30	17		46	1	
岐阜県	46	17	4	48		11	47	17	4	49		11
静岡県	66	21	5	61	7	14	72	23	5	67	7	16
愛知県	35	6	2	35		4	40	7	3	38	2	4
三重県	45	40	17	44	1	23	46	40	17	45	1	23
滋賀県	32	17	13	33		3	32	17	13	33		3
京都府	8	39	38	8		1	8	39	38	8		1
大阪府	23	5		25		3	25	9		30	1	3
兵庫県	57	24	6	55	1	19	57	25	7	55	1	19
奈良県	49	28	3	48	1	25	49	28	3	48	1	25
和歌山県	15	15	6	23		1	15	15	6	23		1
鳥取県	10	18	12	13		3	10	18	12	13		3
島根県	17	10	4	16	1	6	17	10	4	16	1	6
岡山県	24	1		24		1	24	1		24		1
広島県	29	11	4	31	4	1	29	11	4	31	4	1
山口県	47			47			52			52		
徳島県	26	27			7	46	26	27			7	46
香川県	21	12	2	21		10	22	12	2	22		10
愛媛県	26	42	4	28		36	26	42	4	28		36
高知県	28	38		28		38	28	38		28		38
福岡県	28	104		28		104	28	104		28		104
佐賀県	20	18	14	20		4	20	18	14	20		4
長崎県	37					37	37					37
熊本県	25	4	3	25		1	26	4	3	26		1
大分県	14	2		14		2	14	2		14		2
宮崎県	3	3	1	3		2	3	3	1	3		2
鹿児島県	13	20	13	17		3	14	20	13	17		4
沖縄県	15	6	1	14	1	5	15	6	1	14	1	5

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-10 (10b)

設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	廃棄物焼却炉						合 計					
	小 計						合 計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成21年6月30日までの状況			
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
札幌市	2	1				3	2	1				3
仙台市	1					1	2					2
さいたま市	7			5	2		7			5	2	
千葉市	6	5	2	6		3	6	5	2	6		3
横浜市	36	5				41	36	5				41
川崎市	1	4	1			4	1	4	1			4
新潟市	8	31	27	10		2	8	31	27	10		2
静岡市	6	16	2	6	2	12	7	16	2	7	2	12
浜松市	18	4				22	19	4				23
名古屋市	7	6	2	7		4	7	6	2	7		4
京都市	32	6	6	31	1		36	6	6	35	1	
大阪市	8					8	8					8
堺市	3	8				11	3	8				11
神戸市	6	4		6		4	6	4		6		4
岡山市	8	4	3	8		1	8	4	3	8		1
広島市	10	1	1	8	2		10	1	1	8	2	
北九州市	7			7			9			9		
福岡市	2					2	2					2
函館市	2					2	2					2
旭川市	2					2	2					2
青森市	7	2	2	7			7	2	2	7		
盛岡市	1					1	1					1
秋田市		3				3		3				3
郡山市	5	1	1	4	1		5	1	1	4	1	
いわき市		1				1		1				1
宇都宮市	6			4	2		6			4	2	
川越市	2					2	2					2
船橋市	1	3		1		3	1	3		1		3
柏市		12				12		12				12
横須賀市												
相模原市	7	6	4	6	1	2	7	6	4	6	1	2
富山市	4	2		5	1		7	2		8	1	
金沢市	3	1				4	3	1				4
長野市	7			5	2		7			5	2	
岐阜市	7					7	7					7
豊橋市	1			1			1			1		
岡崎市	6			5	1		6			5	1	
豊田市	3			3			4			4		
高槻市	1					1	1					1
東大阪市	2					2	2					2
姫路市	3	4	1	2	1	3	8	4	1	7	1	3
西宮市												
奈良市	12	1				13	13	1				14
和歌山市	20			19	1		20			19	1	
倉敷市	7	4	2	7		2	8	12	10	8		2
福山市	14	15	6	15	5	3	17	15	6	18	5	3
下関市	2			2			3			3		
高松市	2			2			2			2		
松山市	5	3		8			5	3		8		
高知市	5	2				7	5	2				7
久留米市		15	1			14		15	1			14
長崎市	6					6	6					6
熊本市	5					5	5					5
大分市	2	8				10	2	8				10
宮崎市	2			2			2			2		
鹿児島市	5	3	3	5			6	4	4	6		
合 計	1692	1147	343	1356	80	1060	1761	1189	365	1422	83	1080

注) 表III-5の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (1a) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設						カーボト法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設					
	平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況				平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県												
群馬県												
埼玉県												
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県								1	1			
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府								1		1		
大阪府												
兵庫県		1	1									
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県								1		1		
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (1b) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設						カーボト法アセレンの製造の用に供するアセレン洗浄施設					
	平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況				平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市		1	1									
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市												
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	0	2	2	0	0	0	2	1	2	1	0	0

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (2a) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、 湿式集じん施設及び灰の貯留施設で あって、汚水又は廃液を排出するもの						700類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄 施設及び湿式集じん施設					
	平成21年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県	1			1								
茨城県	4					4						
栃木県	1	1	1	1								
群馬県		1		1				1				1
埼玉県	3			3								
千葉県												
東京都												
神奈川県												
新潟県	2	2	2	2								
富山県												
石川県		1	1									
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県	1			1								
静岡県	4	2		4		2						
愛知県	5			5								
三重県												
滋賀県		1	1									
京都府		1	1									
大阪府	2			2								
兵庫県		2	1			1						
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県	2			2								
岡山県												
広島県												
山口県	1			1								
徳島県	2			1	1							
香川県		1	1									
愛媛県												
高知県												
福岡県			1			1						
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県								2			1	1

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (2b) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、 湿式集じん施設及び灰の貯留施設で あって、汚水又は廃液を排出するもの						珪酸塩類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄 施設及び湿式集じん施設					
	平成21年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成21年6月30日までの状況				平成21年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市		2				2						
新潟市		2	2									
静岡市	1	3		1		3						
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市	1			1								
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1					1						
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川越市	1					1						
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市							1					1
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市	1			1								
岡崎市												
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市	1			1								
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市		1				1						
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	34	20	11	28	1	14	1	3	0	0	1	3

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (3a) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	下水道終末処理施設						水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設					
	平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況				平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道												
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県												
茨城県												
栃木県							1			1		
群馬県	1			1								
埼玉県		1	1									
千葉県												
東京都	1			1								
神奈川県												
新潟県								1	1			
富山県												
石川県												
福井県												
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県		2	2									
京都府												
大阪府												
兵庫県		2	2									
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県												
香川県												
愛媛県												
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県												

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (3b) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種別別-政令市別)

	下水道終末処理施設						水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設					
	平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況				平成21年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市												
横浜市												
川崎市												
新潟市												
静岡市												
浜松市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
堺市												
神戸市												
岡山市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
青森市												
盛岡市												
秋田市	1					1						
郡山市												
いわき市												
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
柏市												
横須賀市												
相模原市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
豊橋市												
岡崎市							1			1		
豊田市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市								1				1
西宮市												
奈良市												
和歌山市												
倉敷市												
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
久留米市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	3	5	5	2	0	1	2	2	1	2	0	1

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (4a) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種類別-都道府県別)

	合 計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県	1			1		
茨城県	4					4
栃木県	2	1	1	2		
群馬県	1	2		2		1
埼玉県	3	1	1	3		
千葉県						
東京都	1			1		
神奈川県						
新潟県	2	4	4	2		
富山県						
石川県		1	1			
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県	1			1		
静岡県	4	2		4		2
愛知県	5			5		
三重県						
滋賀県		3	3			
京都府	1	1	1	1		
大阪府	2			2		
兵庫県		5	4			1
奈良県						
和歌山県						
鳥取県						
島根県	2			2		
岡山県						
広島県						
山口県	1			1		
徳島県	2			1	1	
香川県	1	1	2			
愛媛県						
高知県						
福岡県			1			1
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県		2			1	1

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表VI-11 (4b) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等
(施設種類別-政令市別)

	合 計					
	平成21年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成21年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市						
川崎市		2				2
新潟市		3	3			
静岡市	1	3		1		3
浜松市						
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
岡山市						
広島市						
北九州市	1			1		
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
盛岡市						
秋田市	2					2
郡山市						
いわき市						
宇都宮市						
川越市	1					1
船橋市						
柏市						
横須賀市						
相模原市						
富山市	1					1
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市	1			1		
岡崎市	1			1		
豊田市						
高槻市						
東大阪市						
姫路市		1				1
西宮市						
奈良市						
和歌山市						
倉敷市	1			1		
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
久留米市		1				1
長崎市						
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合 計	42	33	21	33	2	19

注) 表III-7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成21年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。